

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

令和 年 月 日

岐阜県知事様

譲受人 氏名 東野一郎 印

譲渡人 氏名 恵那太郎 印

下記によって転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定(移転)したいので農地法第5条第1項の規定によって許可を申請します。

1 当事者の住所等	当事者の別	氏名	住 所				職 業					
	譲受人	東野一郎	岐阜 都道 府県	恵那 郡 市	大井 町	1111 番地						
	譲渡人	恵那太郎	岐阜 都道 府県	恵那 郡 市	長島 町	正家一丁目1 番地 1						
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地目	面積(m ²)	利用状況	10a当たり 普通収穫高	所有権以外の使用収益権 が設定されている場合 権利の種類 権利者の氏名 又は名称	市街化区域・市街 化調整区域・その 他の区域の別				
		恵那市長島町中野	123-4	田 田	350	田	400kg		その他の区域			
	計	350 m ² (田 350 m ² 、畑 m ² 、採草放牧地 m ²)										
3 転用計画	(1) 転用の目的	一般個人住宅	(2) 権利を設定し、又は移転しようとする理由の詳細 現在、マンションで生活しているが、家族が増え手狭になり、住宅を建築する土地を探していたところ譲渡人との間で話がまとまり、今回申請するものです。									
	(2) 事業の操業期間又は施設の利用期間	許可日から 永久年間										
	(3) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期 (着工年月日から年月日まで)			第2期			合 計			
			名称	棟数	建築面積	所要面積	棟数	建築面積	所要面積	棟数	建築面積	所要面積
		土地造成				350m ²			m ²			350m ²
		建築物	住宅	1	150m ²	250m ²		m ²		1	150m ²	250m ²
小計					250m ²						250m ²	
工作物	車庫	1		100m ²				1		100m ²		
小計				100m ²						100m ²		
計				350m ²						350m ²		
4 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別		権利の設定・移転の時期			権利の存続期間		その他			
	所有権	設定 (移転)		許可あり次第			永久年間		売買			
5 資金調達についての計画	○必要経費	○資金調達										
	建築費	20,000 円			自己資金			5,000 円				
	造成費	2,500 円			借入金			17,500 円				
	合計	22,500 円			合計			22,500 円				
6 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	申請地は西側が県道、北側を市道が走る角地にあり、東側、南側は他人の農地であるので隣地承諾書を添付します。 雨水排水は、西側の道路側溝へ流入させ、汚水は公共下水道へ流入、北側道路側溝へ流入させるため、付近の農地に影響はありません。 また、農地は東側、南側に位置するため日照にも影響はありません。 万一、不測の事態が生じた場合は、転用者の責任において誠意をもって解決いたします。											
	7 その他参考となるべき事項											

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

令和 年 月 日

岐阜県知事様

譲受人 氏名 東野一郎 ㊟
 譲渡人 氏名 恵那太郎 ㊟

下記によって転用のため農地(採草放牧地)の権利を(設定)(移転)したいので農地法第5条第1項の規定によって許可を申請します。

1 当事者の住所等	当事者の別	氏名	住 所				職 業					
	譲受人	東野一郎	岐阜 都道 府 中津川 郡 太田 (町) 村	123 番地								
	譲渡人	恵那太郎	岐阜 都道 府 恵那 郡 長島 (町) 村	正家一丁目1 番地 1								
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地目	面積(m ²)	利用状況	10a当たり 普通収穫高	所有権以外の使用収益権が設定されている場合 権利の種類 権利者の氏名又は名称	市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別				
		恵那市長島町中野	123-4	田 田	350	田	400kg		その他の区域			
	計	350 m ² (田 350 m ² 、畑 m ² 、採草放牧地 m ²)										
3 転用計画	(1) 転用の目的	分家住宅	(2) 権利を設定し、又は移転しようとする理由の詳細 申請人は市外でアパート生活をしていますが、子供の成長に伴い自然環境の良いところで生活したく、この度、親の所有する申請地を借り受け住宅を新築するものです。									
	(2) 事業の操業期間又は施設の利用期間	許可日から 永久年間										
	(3) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期 (着工年月日から年月日まで)			第2期			合 計			
			名称	棟数	建築面積	所要面積	棟数	建築面積	所要面積	棟数	建築面積	所要面積
		土地造成				350m ²			m ²			350m ²
		建築物	住宅	1	150m ²	250m ²		m ²		1	150m ²	250m ²
小 計					250m ²						250m ²	
工作物	車庫	1		100m ²				1		100m ²		
小 計				100m ²						100m ²		
計				350m ²						350m ²		
4 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別		権利の設定・移転の時期			権利の存続期間		その他			
	使用貸借権	(設定) 移転		許可あり次第			永久年間		売買			
5 資金調達についての計画	○必要経費	○資金調達										
	造成費	20,000 円			自己資金			5,000 円				
	造成費	2,500 円			借入金			17,500 円				
	合計	22,500 円			合計			22,500 円				
6 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	申請地は西側が県道、北側を市道が走る角地にあり、東側、南側は他人の農地であるので隣地承諾書を添付します。 雨水排水は、西側の道路側溝へ流入させ、汚水は合併浄化槽を設置、北側道路側溝へ流入させるため、付近の農地に影響はありません。 また、農地は東側、南側に位置するため日照にも影響はありません。 万一、不測の事態が生じた場合は、転用者の責任において誠意をもって解決いたします。											
7 その他参考となるべき事項												

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

令和 年 月 日

岐阜県知事様

譲受人 氏名 東野一郎 ㊟

譲渡人 氏名 恵那太郎 ㊟

下記によって転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定(移転)したいので農地法第5条第1項の規定によって許可を申請します。

1 当事者の住所等	当事者の別	氏名	住 所				職 業					
	譲受人	東野一郎	岐阜 都道 府 恵那 郡 飯地 町 123 番地 10									
	譲渡人	恵那太郎	岐阜 都道 府 恵那 郡 飯地 町 587 番地 1									
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地目	面積(m ²)	利用状況	10a当たり 普通収穫高	所有権以外の使用収益権 が設定されている場合 権利の種類 権利者の氏名 又は名称	市街化区域・市街 化調整区域・その 他の区域の別				
		恵那市飯地町字西山	123-4	畑 原野	350	休耕畑	300kg		その他の区域			
	計	350 m ²	(田 m ² 、畑 350 m ² 、採草放牧地 m ²)									
3 転用計画	(1) 転用の目的	山林	(2) 権利を設定し、又は移転しようとする理由の詳細 譲受人は申請地隣接に山林を所有し、山林経営を手がけています。当該地を購入して一団の団地として山林経営の合理化を図るものです。									
	(2) 事業の操業期間又は施設の利用期間	許可日から 永久年間										
	(3) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期 (着工年月日から年月日まで)			第2期			合 計			
			名称	棟数	建築面積	所要面積	棟数	建築面積	所要面積	棟数	建築面積	所要面積
		土地造成				m ²			m ²			m ²
		建築物			m ²	m ²		m ²			m ²	m ²
		小計				m ²						m ²
工作物 植林					350m ²						350m ²	
小計				m ²						m ²		
計				m ²						m ²		
4 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別		権利の設定・移転の時期			権利の存続期間		その他			
	使用貸借権	設定	移転	許可あり次第			永久年間		売買			
5 資金調達についての計画	必要経費	資金調達										
	土地購入費	2,000 千円	自己資金			2,600 千円						
	苗代・植林費	600 千円	借入金			千円						
合計	2,600 千円	合計			2,600 千円							
6 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	申請地の周囲は道路及び山林に囲まれ、隣接地に耕作地はありません。 植林に際し、隣地等の日照、通風等の環境保全に配慮し、境界部分の緩衝帯の設置、隣接に被害を及ぼす可能性のある成長木の伐採を行い周囲の環境保全に留意します。 万一、不測の事態が生じた場合は、転用者の責任において誠意をもって解決いたします。											
7 その他参考となるべき事項												